

## 富山家庭裁判所委員会（第38回）開催議事概要

### 1 開催日時

令和4年7月12日（火）午前10時から午後零時まで

### 2 開催場所

富山地方・家庭裁判所大会議室

### 3 出席者

#### 【委員】（五十音順、敬称略）

天田佑、有藤直樹、大平泰子、小幡幸治、澁谷輝一、新森英二、谷口恭子、吉田彩

#### 【説明者】

藤口家裁訟廷管理官及び小林地裁総務課庶務係長

#### 【ゲストスピーカー】

富山家裁所属の家事調停委員（1名）

#### 【事務担当者】

財前首席家裁調査官、大林家裁首席書記官、中川家裁主任書記官、畦地家裁事務局長、田中家裁事務局次長、川崎家裁総務課長、成瀬地裁総務課人事第一係長、小林地裁総務課庶務係長

### 4 進行次第

- (1) 委員長の互選
- (2) 委員長代理の指名
- (3) 新委員の紹介及び挨拶
- (4) 委員長挨拶
- (5) 前回の委員会での提言に対する取組状況についての報告
- (6) 議事「家事調停を更に利用しやすくするために」

ア 概要説明

イ 意見交換

別紙のとおり

5 次回のテーマ

利用しやすい裁判所を目指して（当庁施設及び施設内のサイン表示）

6 次回の開催期日

令和4年12月6日（火）午後2時

(別紙)

意見交換

(○委員、●委員長)

- 利用者目線から考える家事調停手続について、御意見を賜りたい。
- 自分の抱えている問題が家事調停に向いているのかどうかを気付くきっかけが必要なのではないか。
- 家事調停という名前は知っていても、その実体についての具体的なイメージまで持っていない人が多いのではないかと思う。家族や親族間の問題で困っている人に対し、家事調停という制度があり、それぞれの問題に対し、どのような種類の家事調停手続を利用することができるかということをもっとアピールすべきではないか。
- 家庭裁判所というと、少年事件のイメージが強い。特に若い世代は家庭裁判所をそのように見ている傾向が強いのではないか。家庭裁判所には家事調停という手続があり、家庭内のトラブルの解決を図るという大切な役割を果たしていることをアピールすれば、若い世代の裁判所に対する見方も変わるかもしれない。
- IT化や施設の充実等、家事調停手続の更なる利用のしやすさに向けて必要なことについて、御意見を賜りたい。
- 家事調停のIT化は、よい流れだと思う。特に、相続関係のトラブルなど当事者が遠隔地に居住していて一堂に会することが難しい事案においては、WEB会議の方法で手続を進めていくということは大事だと思う。また、LINEグループのように、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）でのチャット形式で裁判官や当事者が議論できる仕組みがあれば、面と向かっては言いにくいことも、文面でなら伝えられるという方もいるのではないか。
- 将来的に富山においてもWEB会議による家事調停が本格的に導入される段階になれば、WEB会議のメリットをアピールしていきたい。

- 効果的な広報活動について、御意見を賜りたい。
- 率直に、家事調停は非常に身近な案件を扱っており、費用面を含めて負担が少ない手続だと感じた。この点について周知する方法を考えて広報をしていただきたい。
- 調停という手続の名称は知っていても、その実体を知らない方がほとんどだと思うので、家事調停手続の種類（メニュー）やメリットについて国民にもっと分かりやすく広報していただきたい。
- 裁判所は、敷居が高く、家庭の揉め事を持ち込んでもよいのだろうかという思いを持っている人が多いのだろうと思う。もっと家事調停手続の種類を分かりやすく広報して、家事調停を利用してもらえるよう工夫していきたい。
- 法律家が何かを伝えようとするときは、表現が堅くなるというか、一般人が分からない言葉を使ってしまう傾向にあるので、家事調停の手続案内や広報をWEBページに掲載する際は、利用する人に使い勝手のよい制度であることを分かりやすく表現しなければならない。
- 例えば、家事調停に関わる事柄をインターネット上で調べているときに、その画面上に家事調停手続の広告が現れるというような、家事調停が必要な人の目に自然と入るような仕掛けができるとよい。また、市民相談など、他の機関での相談窓口においても、家事調停手続の案内をしてもらえるよう、関係機関との連携も必要だと思う。
- 今回、委員の皆様から出された御意見は、今後の家事調停を更に利用しやすくするための参考とさせていただきたい。